

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和3年度第3回高松市男女共同参画推進懇談会
開催日時	令和4年1月26日(水)10時00分～11時50分
開催場所	オンライン(高松市役所4階会議室)
議 題	(1) 女性の就労相談事業について (2) 素敵にたかまつ女性活躍企業等認定(表彰)について (3) その他
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	高松市情報公開条例第7条第2号
出席委員	(会場) 柴田会長、春日副会長、高橋委員、樽谷委員、藤本委員 (オンライン) 岩崎委員、谷川委員、徳倉委員、仁賀委員、藤澤委員、松村委員
傍 聴 者	0人 (定員 2人)
担当課及び連絡先	男女共同参画・協働推進課 (839-2275)

会議経過及び会議結果

(1) 女性の就労相談事業について

(事務局説明)

(委員)

パソコン講座はどういう内容になっているか。また、まとめにある「相談員の更なるスキルアップ」とはどのようなことをするのか。

(事務局)

1点目、パソコン講座については、基本的なパソコンの設定や、利便性向上のためのスキルを講座の中で教えている。2点目、相談員のスキルアップについては、キャリアコンサルタントのスーパービジョンを実施し、相談に対する専門的な手法等、スキルの向上を図り、相談に応じていくこととしている。

(委員)

パソコン講座に関して、2年くらい非常勤職員の採用にあたっていたことがあるが、ワード、エクセルは必ず、それに加えてパワーポイントもどの程度できるのかということを見ていたので、質問をした。

(事務局)

基本的には、ワード、エクセルを重点的に行っている。

(委員)

追跡調査について、116人のうち102人の回答があり、就業者数が73人。相談を受けての結果の追跡ということで、引き続き行ってい

会議経過及び会議結果

ただきたい。

(事務局)

引き続き行っていく予定である。

(委員)

就労相談の上での復職とは、どういうことか。制度や法律等の知識を相談者に教えて、企業に対してその点をアプローチすることで復職したということか。

(事務局)

この就労相談事業に関しては、履歴書の書き方や面接対策等、就職する際の対策などを行っている。

(委員)

新たに就職する場合ではなく、復職する場合は、復職がスムーズにできるように、企業にこう言えば復職しやすいなど、制度や法律等の知識を相談者に教えているのか。

(事務局)

相談者の復職の際の不安等に寄り添い、必要なサポートをすることで、復職に前向きな気持ちを醸成し、復職につなげている。

(委員)

気持ちの問題なのか。相談者が復職することを企業側が望んでいなかったとしても、法的な知識を教えることで、復職させるということではないのか。

(会長)

復職されたい方のスキルや内面的な相談と理解している。

(事務局)

制度的な面も含めての相談ということになるが、会長がおっしゃったように気持ちの面でのサポートも大きい。

(2) 素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について

高松市情報公開条例第7条第2号の規定により、非公開とする。

(3) その他

なし